



東北運輸局宮城運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《 ” ”：宮城県政記者会》

令和3年4月16日
国土交通省 東北運輸局 宮城運輸支局

一般貸切旅客自動車運送事業者に対し文書による警告を發しました。

令和2年11月26日に東北運輸局宮城運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、宮城運輸支局長は文書による警告を發しましたのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：仙台西観光秋泉バス 株式会社 代表取締役 小笠原 美紀
(法人番号：5370001018479)
宮城県仙台市太白区秋保町湯向4番地の1

営業所：本社営業所
宮城県仙台市太白区秋保町湯向4番地の1

2. 行政処分等年月日 令和3年4月16日

3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

4. 違反の概要

(1) 運送引受書の交付義務違反（記載事項の不備）
(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)

(2) 運転者に対する指導監督義務違反
(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以上

《問い合わせ先》

東北運輸局 宮城運輸支局 輸送・監査部門
担当：佐藤、藤澤

TEL：022-235-2517（音声ガイダンス3）